

図2 乗合タクシーの運行イメージ



表2 乗合タクシー試験運行の概要

運行開始日	平成29年10月から
運行日・便数	火曜日、木曜日（週2回運行）の1日4往復
利用対象者	75歳以上の高齢者や障がい者などの移動に困っている人
運行範囲	坂部区から旧桜原町内
目的地	病院、スーパー、公共施設
運賃（1乗車）	坂部区内運行250円、坂部区外運行500円 *付添者は無料。
運行事業者	東海タクシー株式会社

乗合タクシーとは、同じ地域から同じ方面へ向かう人たちと一緒に乗せて走るタクシーです。会員制の事前予約運行であるため、予約がない場合は運行しません。（図2、表2）



### 乗合タクシーの試験運行を開始

乗合タクシーとは、同じ地域から同じ方面へ向かう人たちと一緒に乗せて走るタクシーです。会員制の事前予約運行であるため、予約がない場合は運行しません。（図2、表2）

市では公共交通がない坂部区と旧桜原町の市街地を結ぶ乗合タクシーの本格導入を検討していきます。市では、坂部区の試験運行の結果を検証し、市内全域での乗合タクシーの本格導入を行ないます。

### 新たな交通手段の導入に向け協議

市では市民代表を中心に、バス路線を補完する新たな公共交通を検討する「牧之原市新交通検討会議」を組織し、平成27年から10回の協議を重ねてきました。

### バスの乗り方教室を開催

# みんなの利用が公共交通を支えます

## ～バスの利用促進と予約型乗合タクシーの試験運行～

市では移動に不便している人を対象に、新たに予約型乗合タクシーの試験運行を坂部区で行います。今回は、まちづくりの大要となる市内の公共交通の現状について紹介します。

問い合わせ 企画政策課 増田 ☎0530-0041



図1 市内バス路線図



### 公共交通の現状

市内を走るバス路線は、バ

ス事業者が運行する3路線（特急静岡相良、島田静波、藤枝相良）、市がバス事業者に委託して運行する自主運行バス5路線（勝間田・萩間、鬼女新田・相良御前崎・相良浜岡）の8路線です。（図1）



表1 自主運行バス（5路線）の乗車人員と市負担額



平成28年度は市負担額が初めて5千万円を上回り、平成29年度からはバス事業者が運行する島田静波線と藤枝相良線を維持するために、事業者の赤字を、関係市で負担することになり、さらに市負担額の増加が予想されます。その他、公共交通全体を取り巻く課題として、バスやタクシー事業者の深刻な運転手不足により、他市町では路線の運休や廃止が進み、公共交通の維持が困難な状況です。

市ではバス利用の現状を知るために、市内の高齢者サロングで座談会を開催。「バスの乗り方教室を開催するため、しづてつジャストライアン株式会社の協力を得て、サロン参加者を対象にバスの乗り方教室を開催しました。バスの乗り方教室は実際にバスに乗ることで、運賃の支払い方や車内の注意点を学びました。バスの乗り方教室は随時開催団体を募集していますので、企画政策課まで連絡してください。

### 交通計画の策定

市負担額の増加や交通事業者の運転手不足など、公共交通の維持が課題となっています。市では今年度、公共交通の基本計画となる「地域公共交通網形成計画」を策定しています。住みやすいまちづくりの実現を目指して、バス路線の再編や利用促進、乗合タクシーの導入など、便利な移動手段を検討していきます。